

行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌

# びぶろすーBiblos

101号（令和7年11月）

## 特集：寄贈をめぐるあれこれ



表紙画像：

- (左上) BIC ライブライ くるまコレクション搬入時の様子
- (右上) BIC ライブライ くるまコレクションの書架
- (左下) 移転前の住総研 図書室の様子
- (右下) 移転後の住総研 図書室の様子

## 101号（令和7年11月） 目次

### \*\*\*\*\*寄贈をめぐるあれこれ\*\*\*\*\*

BIC ライブライアリが受贈した他機関旧蔵資料

一般財団法人機械振興協会経済研究所情報創発部担当部長 結城 智里 3

住総研図書室移転に伴う蔵書整理について

一般財団法人 住総研 図書室 風間 智子 9

### \*\*\*\*\*国立公文書館学習コンテンツについて\*\*\*\*\*

独立行政法人国立公文書館 永江 由紀子 14

平野 はな子

令和7年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課 18

シンポジウム「政府情報の流通と管理」と支部図書館

元国立国会図書館総務部司書監 大塚 奈奈絵 19

## 『びぶろす』101号刊行にあたって

『びぶろす』101号では、「寄贈をめぐるあれこれ」として2館の事例を紹介します。

1館目は、3つの図書館の蔵書をそれぞれコレクションとして引き取ったBICライブラリ（一般財団法人 機械振興協会）の事例です。BICライブラリは、機械産業など製造業に関する資料を収集する専門図書館です。最初に重複、所蔵調査を行い、整理して公開するまで、多くのご苦労があったと挙げています。コロナ禍で閉館した日本有数の専門図書館のコレクションの受入れが、自館に与えた影響も分析されています。

2館目は、住宅に関する総合的な研究資料を収集する一般財団法人 住総研 図書室です。図書室の移転に伴い、耐荷重量の減少に加えてスペースが狭くなるため、蔵書を除籍されました。その際の方法と、除籍資料を図書館や団体、研究者等の個人に寄贈、贈呈するまでのノウハウをご紹介いただきました。これから移転する図書館やスペースが手狭になり除籍を行う図書館にとって、資料を有効利用する際の参考になるでしょう。

また、国立公文書館が令和7（2025）年の1月にHPで公開した「国立公文書館学習コンテンツ」について、主な内容、作成する際の工夫、活用事例などをご紹介しています。

6月に「読書バリアフリーの推進」をテーマとして開催した「令和7年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会」の概要も報告いたします。

最後に、前号（電子版100号）に続き、元国立国会図書館職員による記事を掲載しました。平成10（1998）年に開催した、支部図書館制度50周年記念シンポジウムの企画、パネリストの招へいなど、シンポジウム実現までの経緯や背景、現在まで続く関係者との交流などを振り返っています。

今号が皆様の業務に役立つことを願っております。

（編集担当）

【寄贈をめぐるあれこれ】

# BIC ライブライアリが受贈した他機関旧蔵資料

一般財団法人機械振興協会経済研究所情報創発部担当部長 結城 智里

図書館が外部から図書の寄贈を受けることは、さして珍しいことではない。特に専門図書館においては、寄贈された本が他に類を見ないものであり、その図書館の蔵書の軸となっていることもある。機械産業をはじめとする製造業に関する資料を収集してきた専門図書館であるBIC ライブライアリでも、雑誌や報告書など多数の資料の寄贈を受けてきており、これらの資料はBIC ライブライアリの主要な蔵書となっていた。

しかし、これから紹介する寄贈は、少し毛色のちがうものである。それは、一つの図書館あるいは図書室の蔵書をまるごと寄贈されるというもので、寄贈というよりは、蔵書の引受先になったというほうが正しいのかもしれない。なぜならば、寄贈された蔵書はBIC ライブライアリの蔵書に取りこむのではなく、独立した“文庫”という形をとっているからだ。蔵書にとりこむには規模が大きすぎるうえ、分類も違うためである。

BIC ライブライアリは、改裝前の機械工業図書館<sup>1</sup>時代からこれまでの20年あまりの間に、3回こうした事例を経験した。本稿では、受入順に、通商産業政策史研究所旧蔵資料、クリーン・ジャパン・センター旧蔵資料、自動車図書館旧蔵資料（現「くるまコレクション」）について、それぞれ寄贈と受入の経緯を説明する。

## 1 通商産業政策史研究所旧蔵資料

2001年に、財団法人通商産業調査会通商産業政策史研究所（以下「通商産業政策史研究所」）より、「通商産業政策史（第一期）」<sup>2</sup>の作成のために同研究所が収集した資料を引き受けることになった。戦前から戦後にかけての政策情報、雑誌、書籍、書類、インタビューテープ等内容も媒体も多岐に渡るものであり、経済、産業分野を主題とする資料で構成されていた。このような資料を収集していたことから、非公開の企業内資料室のような存在であったようだ。

書籍の一部は、日本十進分類法（以下NDC）で分類され、ラベルが貼られていた。そのほかに、各種の報告書などいわゆる灰色文献、書類、スクラップブックも多数存在した。書籍以外の資料には、NDCによる分類や請求記号の書かれたラベルは貼付されておらず、購入リストとして作成されたと思われるエクセル版のリストには、NDC、簡単な書籍のタイトル、価格、購入日などの記載しかなかった。資料数は全部で1万点近くあったかもしれない。その中で重複しているもの、機械工業図書館（当時）に所蔵があるものは廃棄とした。

書籍も含め通商産業政策史研究所より受贈した資料はすべて、従来の資料とは別に“文庫”

\*本稿におけるインターネット情報の最終アクセスは、2025年11月13日である。

<sup>1</sup> 1967年に設置。2011年にBIC ライブライアリと改称。

一般財団法人 機械振興協会「BIC ライブライアリ（旧機械工業図書館）」<<https://www.jspmi.or.jp/biclibrary/>>

<sup>2</sup> 1945年から1979年までを対象に編纂され、『通商産業政策史』全17巻として、1989年から1994年に通商産業調査会から刊行された。

通商産業省、通商産業政策史編纂委員会 編『通商産業政策史 第1巻（総論）』通商産業調査会、1994. [国立国会図書館請求記号：DC55-E185] <<https://dl.ndl.go.jp/pid/13101280>> ほか

として配置することになった。“文庫”を設置する場所は地下書庫の一角で、電動書架を新規に設置することになり、2002年3月に設置工事が完了した。同年4月より、請求記号に沿って、選別を終えた7,000冊の書籍を配架した。

書籍以外の灰色文献や書類については、『通商産業政策史』の作成に携わった大学の先生の弟子筋にあたる方が、精査してリスト化してくださることになった。中にはかなり貴重なものがあるということであったので、こうした灰色文献や書類については経済史研究の場で活用してもらうほうがふさわしいと考え、当時新設の建物に移転した東京大学の経済学部資料室に移譲することになった。『通商産業政策史』の編纂に携わったメンバーの一人が、東京大学の経済学部の先生であり、資料に思い入れも深いということを伺い、同資料室がスクラップブックを含めた灰色文献、書類などを受け入れてくれることになった。

現物はなんとか収納することができたが、書誌作成の問題が残った。7,000冊もの書籍の書誌を作成するのは大仕事である。結局書誌作成に関しては、長い間手をつけることができず、通商産業政策史研究所より受贈した資料は、非公開の状態が続いた。

書誌作成の問題が解決したのは、受贈から10年以上の年月を経た2018年のことである。株式会社ブレインテックと共同で、株式会社カーリルのOpen Book Cameraで撮影した書影を用いて書誌データを作成したことにより、OPACでこのコレクションを公開することが可能になった。このOpen Book Cameraを用いたデータ作成とは、同カメラで書籍の表紙、背表紙、個別の番号を付与したバーコードラベルの張られた裏表紙を一度に撮影し、OCRで処理をするものである<sup>3</sup>。

## 2 クリーン・ジャパン・センター旧蔵資料

2012年3月、機械振興会館内にあった財団法人クリーン・ジャパン・センターというリサイクル関係の団体が解散となり、同会館からの退去を機に、同センターの資料室の蔵書がBICライブラリに移譲された。この件に関しては、同センターより当館の親組織である機械振興協会に、BICライブラリで蔵書を引き受けられないかという打診があり、協会から当館への要請もあったため、引き受けことになった。機械産業に深い関係のある領域でもあったことから話はすすめられた。

当館の地下書庫にスペースを作り、そこに配列もそのままに移すことになった。幸いにもエクセルで作成した所蔵リストが存在しており、データをOPACに流し込むだけで済み、資料の移送も、配架も業者に任せることができたので、寄贈された3つのコレクションの中では最も手がかかるなかったといえる。OPACへのデータ入力が完了した後、2012年度の上半期のうちに公開の運びとなった。書籍以外にもリサイクル関係の報告書や審議会の記録など、合計で20,950冊の資料がそろっている。

## 3 自動車図書館旧蔵資料（現「くるまコレクション」）

2023年に、同年3月に閉館した一般社団法人日本自動車工業会自動車図書館（以下「自動車

<sup>3</sup> 詳細は下記を参照。

宇賀田織部「ごぞんじですか？（第118回）Open Book Cameraを使ってできること」『専門図書館』（299），2020.2, p.30-33. [国立国会図書館請求記号: Z21-3] <<https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R000000004-I030271416>>

図書館」の蔵書約4万点を受け入れ、公開した。前述の2つのコレクションとのコレクションには、いくつかの相違点がある。

- ・自動車図書館は公開している専門図書館であったこと。そのため所蔵資料は常時利用されている状態にあり、需要も多かった。
- ・自動車図書館とBICライブラリのOPACは、同じシステムで運用されていた。
- ・どちらも独自分類を用いて配架していた。
- ・コレクション受け入れにあたり、当初から図書館同士が係わっており、受け入れ環境の整備、書誌の調整、受け入れ後の公開体制などを協議することができた。

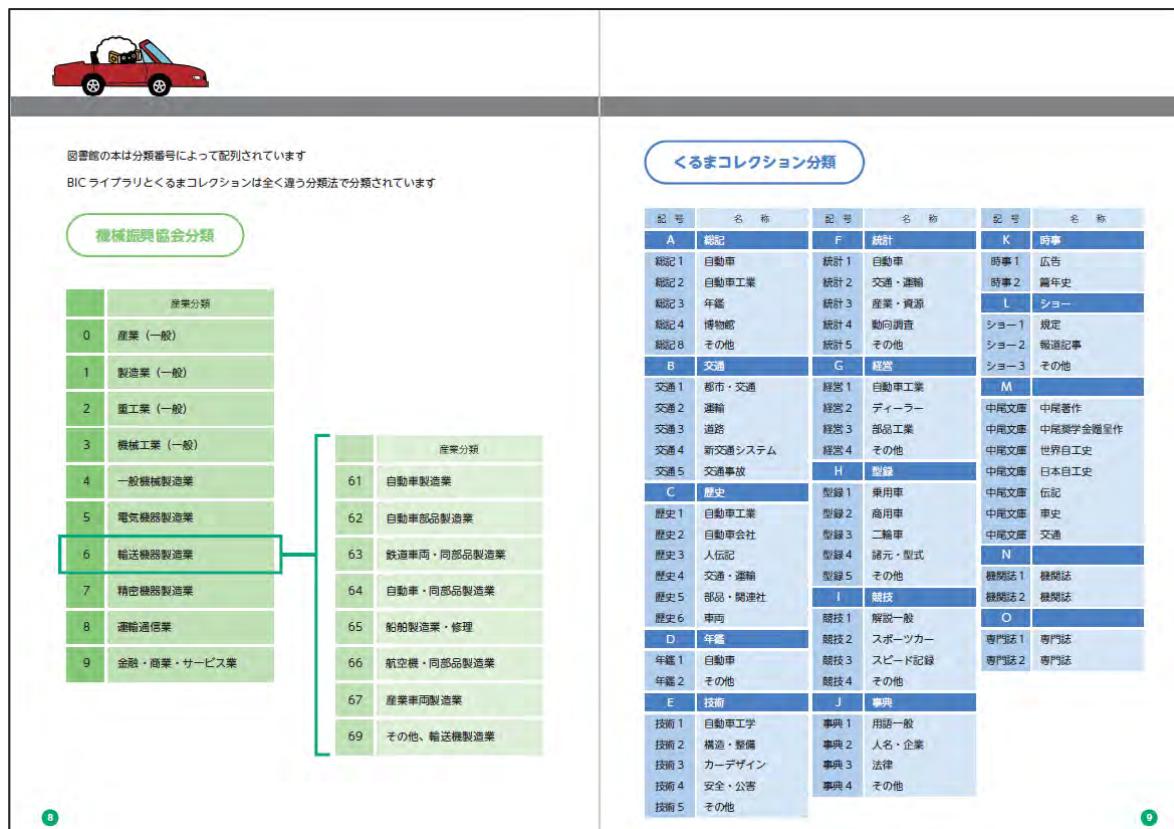


図1 機械振興協会分類（左）とくるまコレクション分類（右）

### 3.1 自動車図書館の閉館と受贈先打診

自動車図書館は、(一社)日本自動車工業会の広報部に属する専門図書館で、自動車に関する多方面にわたる資料を収集し、一般に公開していた。利用者数は、専門図書館の中では群を抜いて多かった。マスコミ関係者の利用も多かったようである。コロナ禍の下で自動車図書館も2020年3月ごろから休館していたようだが、2020年6月になって、多くの図書館が制限を設けながらも開館し、活動を再開しても、同館は閉館を続けていた。

そして、2022年春に、同館よりBICライブラリに対して、同館の閉館が決まり、蔵書の引き受け先を探しているが、BICライブラリで引き受けてもらえないかという打診があった。約4万点の資料をできれば一括して引き受けてほしいということであった。貴重な資料を所蔵し、利用者の多い自動車図書館の閉館は、ジェトロ・ビジネスライブラリーの突然の閉館並みの衝撃であった。まさかこの10年足らずのうちにこの2つの図書館が消えてしまうということは

想像もできなかった。しかし、閉館は日本自動車工業会の決定であり、覆ることはなさそうであった。自動車は日本の基幹産業であり、その情報を必要とする人は多い。機械産業の専門図書館である BIC ライブライリにおいても、自動車は最重要コンテンツといってよかつた。自動車に関して産業の周辺領域の情報も持っている自動車図書館は、機械振興協会経済研究所の研究員もよく利用していた。

自動車図書館では、BIC ライブライリの他にも、いくつかの図書館に打診していたようだが、蔵書の一括引き受けに対して良い返事はもらえなかつたようである。中京地区にはトヨタ博物館の図書室や自動車コレクションの充実している公共図書館もあり、そちらも候補にあがるのでは、とも考えたが、自動車図書館側としては、東京には根強いユーザーも多いことから、なるべくコレクションを東京に残したいという考えがあつたようだ。

### 3.2 収蔵スペースの確保と搬入、資料の公開

打診を受けたときにまず考えたのが、4 万点の蔵書を収蔵するスペースがあるのか、ということである。これまでに 2 つのコレクションを受け入れ、BIC ライブライリの蔵書も増加している。だが、地下書庫の空きスペースをやりくりすれば何とかなるのではと考えた。なによりも自動車図書館のコレクションが閉館により散逸するという事態は避けたい、という思いがあつた。

ざっくりとした受贈プランを当協会の幹部に提出したところ、利用者の多い自動車図書館のコレクションを受け入れることには賛成のうえ、蔵書を収蔵する場所は書庫よりも来館者が利用する頻度の高い場所を選んだ方がよいのでは、と提案された。そこで、以前は会議室として使用していたがコロナ禍により、Web 会議の配信スペースとして使用されていたディスカッションスペースを転用するプランを作成し、了承を得た。

前述のように、両館の OPAC が（株）ブレインテックの「情報館」であったことから、大量の書誌情報の統合も問題なく進められることになった。

コレクションの受贈と同時に、自動車図書館で使用していた書架も譲り受けることになった。これは経費の面でも助かったが、なによりも BIC ライブライリ搬入後の作業の大幅な省力化につながったことが大きかった。書架の 1 段ごとに番号を付与して、同じ番号の段ボール箱に収納し、搬入後に開封して同じ番号の棚に入れていくというルートでの作業が可能になったからである。

寄贈の打診を受けてから約 1 年後の 2023 年 8 月に、コレクションの搬入が始まった。BIC ライブライリの館内は、運び込まれ、積みあげられた 1,800 箱の段ボール箱で埋め尽くされた。果たして限られた人数で 1 週間の間に梱包開封から配架まで終了することができるのだろうか、と懸念されたが、きっちりとマーキングされた書架と段ボール箱のおかげで、スムーズに配架作業は進み、開封と配架は 5 日ほどで作業を終えることができた。寄贈されたコレクションは、「くるまコレクション」と命名された。



写真1 搬入時の様子



写真2 書架に並べたところ

くるまコレクションは、同年11月よりオープンした。オープン初日の11月1日の来館者数は40名を超えた。それまで来館者が20名を超えることはまれだったので、これは驚きの数字であった。自動車図書館の再開はこんなにも待たれていたのだと実感した。

11月21日には、「くるまコレクション」のオープンセレモニーとして、「自動車」と「図書館」に関わる講演と、レセプションを開催し、70名にご参加いただいた。講演では、自動車産業の研究者で自動車図書館のユーザーであった太田志乃氏（名城大学准教授）より、欧州の自動車産業の最新事情について「グローバル『自動車』産業の動向」と題して登壇いただき、竹内利明氏（電気通信大学 産学官連携センター（ベンチャー支援部門）客員教授）より、ビジネスにおける図書館の活用の現状や必要性について「学生ベンチャー支援における図書館情報の活用」と題してご登壇いただいた<sup>4</sup>。

<sup>4</sup> 詳細は下記を参照。

一般財団法人 日本自動車工業会 jama blog 「BIC ライブラリに「くるまコレクション」が開設」  
<https://blog.jama.or.jp/?p=5750>

### 3.3 くるまコレクションが BIC ライブライアリにもたらした変化

くるまコレクションがオープンしてから、2年が過ぎようとしている。このコレクションは BIC ライブライアリにいくつかの変化をもたらした。

まず、単純に利用者数が増えた。利用者数の増加は、図書館が有用であるということを組織の上層部にアピールすることができる。専門図書館の存続が盤石と言い切れない時代には、組織内で存在をアピールすることが重要である。



写真3 くるまコレクション

また、利用者層にも変化が見られた。これまでビジネスや、産業研究に従事する利用者が多数を占めていた。くるまコレクションの利用者の中には、研究者もいるが、自動車好きの一般的の利用者も目立つ。このような利用者は、以前の BIC ライブライアリにはいなかった。また、くるまコレクションの利用者たちは、「資料ありがたい」「使ってよかった」等々、コレクションへの愛着とともに感謝の言葉を口にしてくれることも多い。「自動車」というコンテンツの力強さを感じる。

自動車関係のことだから、とくるまコレクションに資料を探しにやってきて、実は BIC ライブライアリの他の蔵書に探している情報があった、こんな図書館があるとは知らなかったというケースもあり、これまで届かなかった人に情報が届くようになったことも実感した。

これまでのところ、くるまコレクションは大活躍しているといえる。自動車図書館はコレクションの消滅を免れ、BIC ライブライアリはコレクションの受贈により活性化が図られた。これは図書館における蔵書の寄贈の事例としては、Win-Win の結果を迎えたといってよいのかもしれない。

(ゆうき ちさと)

# 住総研図書室移転に伴う蔵書整理について

一般財団法人 住総研 図書室 風間 智子

## 1 はじめに—住総研図書室について

一般財団法人 住総研は、1948（昭和 23）年に故清水康雄（当時清水建設社長）によって設立された財団である。戦後深刻な問題となっていた住宅問題を解決することを目的として設立された。その後、住宅供給数が充足し、住宅に関する総合的な研究を公開、普及、実践し、住生活の向上に資することへ目的が変わり現在に至っている。

当図書室<sup>1</sup>の歴史は、1984（昭和 59）年に東京都世田谷区船橋に新社屋が建設された時、図書室が設置された事から始まる。設置当初の蔵書数は約 3,300 冊、翌 1985（昭和 60）年には外部の研究者で構成された図書情報委員会が設置され、図書の選定や運営方針を定め、蔵書を拡充していく。委員会は 2010（平成 22）年度まで毎年数回開催され、その後も毎年、当財団研究運営委員会（当財団の中心的事業である研究・実践助成の審査等を行う委員会。外部の研究者 6 名で構成。）メンバーによる推薦者が図書推薦を行い、購入している。2011（平成 23）年からは、利用資格（18 歳以上）を撤廃し、誰でも利用できるようになった。

2017（平成 29）年 7 月に当財団事務所が東京都中央区日本橋へ移転したのに伴い、図書室も移転した。移転作業のため、6 月 1 日から 7 月 31 日までを休室とした。2025（令和 7）年 7 月末現在、蔵書数約 23,000 冊、受入中の雑誌は 41 タイトルである。国内で数少ない「住宅」に関する専門図書館であるが、建築分野だけでなく、周辺分野の都市計画に加え社会学や教育学等幅広い分野を対象として収集している。

特筆すべき点として、一つ目は、住宅分野の著名な研究者の研究成果を凝縮した「研究者エッセンス文庫」<sup>2</sup>である。各研究者の著作をはじめ、研究室で行った団地・社宅での住み方調査の調査シートをファイリングした資料や、スウェーデンのコレクティブハウスでの調査票等も所蔵している。二つ目は、旧日本住宅公団をはじめとする住宅関連団体の資料（研究報告書、レポート等）の資料がまとまっていることである。これらの関連団体発行の資料は、所蔵している館が少なく一般に流通されない、いわゆる灰色文献であり、資料の利用を目的に来室する利用者も少なくない。三つ目は、住宅分野の学位論文である。約 450 編の住宅分野の論文を所蔵している。最近は Web 上でも学位論文を見ることが可能ではあるが、当図書室で所蔵している論文は最近の論文のみならず、学位規則改正された 2013（平成 25）年以前の住宅分野の学位論文も多数所蔵かつ開架しているため、気軽に手に取って利用できる。当財団では 2015（平成 27）年より「住総研 博士論文賞」<sup>3</sup>という顕彰事業を行っており、毎年応募者から論文が送付されるため、網羅的ではないものの、住宅分野の学位論文を毎年受け入れることが可能な体制となっている。

\*本稿におけるインターネット情報の最終アクセスは、2025 年 9 月 18 日である。

1 一般財団法人 住総研「図書室」 <<https://www.jusoken.or.jp/library/>>

2 詳細については、下記を参照のこと。

風間智子「住総研図書室について：住まいの専門図書室」『専門図書館』（310），2022.9, p.20-26. [国立国会図書館請求記号: Z21-3]

3 一般財団法人 住総研「博士論文賞」 <<https://www.jusoken.or.jp/kenshou/paper.html>>

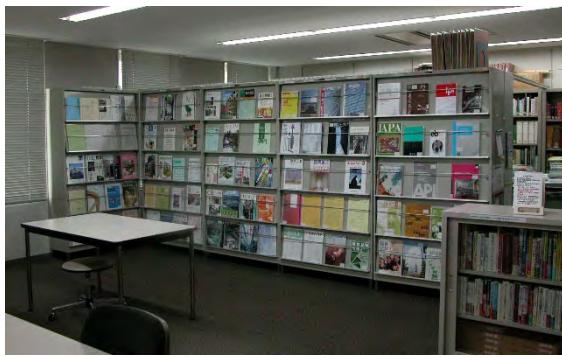


写真 1・2 移転前（東京都世田谷区所在時）の図書室

## 2 所蔵資料の除籍<sup>4</sup>

### 2.1 除籍の経緯

第1章で言及したように、当財団事務所は2017（平成29）年に移転をした。移転先である中央区日本橋の現事務所が世田谷区の旧事務所よりもコンパクトになることや、オフィスビルに入居をする関係上、荷重量およびスペースの問題が生じた為、2017（平成29）年春に約23,000冊あった蔵書を3割程度減らす必要があった。

### 2.2 除籍資料の選定

事務所移転が決定するまで、大規模な資料除籍を行ったことは無く<sup>5</sup>、実質初めての除籍作業であったため、マニュアル等は全くなく、手探り状態であったが、当図書室が「住宅」に関する専門図書室であることから、まずは、「住宅」にあまり関係が無い資料や出版年が古く利用が殆どない資料を除籍の対象とした。語学辞典や人名事典、日本史関連資料、宗教・哲学分野資料等や住宅を扱っていない工学系の資料（例えば空港施設や発電所）であった。

明らかに関連性が低い資料については迷うことが無かったが、住宅関連分野も多少とも含まれる資料については自分一人では判断に迷う部分もあり、専務理事と上司および建築資料に詳しい財団OBにも蔵書をチェックして貰い、必要な資料と除籍しても良いと思われる資料の判別を行った。最初に図書室担当が除籍対象になると思われる資料に印を付け、その後、印が付与された資料について、財団内で除籍しても構わないか、残すべきかの判定をし、除籍候補資料には、それぞれ異なる色の印を付けて除籍資料を選定していった。除籍資料には単行書の他、全集やレファレンスブック、製本雑誌やパンフレット類も含まれた。外国語雑誌で住宅にあまり関係がなく、殆ど利用されていない雑誌も除籍対象に含めた。

最初に選定した資料のみでは、除籍すべき必要な分量に達しなかったため、再度、同様の方法で選定した。2回目の検討では、主に外国語資料でほとんど利用されていない資料や、言語を問わず改訂版や増補版が出版され、旧版と共に受け入れている資料は、新しい版のみ残し、旧版は除籍対象とした。2回目の除籍資料選定で必要な除籍分量（約1,800冊、ただし雑誌（製

<sup>4</sup> 図書館資料のうち何らかの理由で不要とされたものを除去し、目録や登録原簿等の当該資料の記録を抹消すること。（『図書館用語集 四訂版』、公益社団法人日本図書館協会、2013. p.317.）

<sup>5</sup> 加除式資料の更新廃止および2011（平成23）年春に図書室のリニューアルを行った際に小規模な蔵書処分を行った。その時は贈呈先を公募せず、関係各所のみとした。

本雑誌含む) を除く) に届いた。

### 2.3 除籍資料贈呈準備

除籍資料が決定した後、除籍対象資料は有効活用のため、図書館や団体、研究室、研究者等の個人へ贈呈する運びとなり、リスト化して当財団ホームページで公開し、贈呈希望者を募集することとなった。除籍した資料の他、既に図書室で購入・受入した後、執筆者等から贈呈された複本が複数あったため、除籍資料と共に、希望者へ贈呈することになった。

これら除籍等資料のリストは、A：単行書および報告書、B：所蔵済資料の複本、C：雑誌バラ（製本されていないもの）、D：製本雑誌の4つのカテゴリーに分類した。「A-1」のように、カテゴリー毎に、資料の識別番号を付与し、資料のタイトル、編著者名、出版者名、出版年、蔵書データベースに登録の資料ID（識別番号とは別の番号）をリストに記載した。贈呈希望者には、一々贈呈希望資料の書誌情報を記入しなくても良いように、希望資料の識別番号を記入してもらうようにした。選定した除籍等資料は、申込があった際に、当該資料を探しやすいよう上記のカテゴリー毎に、段ボール箱に収納し対応した。

### 2.4 除籍等資料の告知

当財団ホームページで除籍等資料のリストを公開後、不定期で希望者へ配信している住総研メールマガジン、住総研Twitter（現X）で告知した。また、住総研図書室が専門図書館協議会に加盟していることから、専図協メルマガでの配信をお願いした。広く贈呈先を募集するため、申込は、図書館、団体、研究室の他、個人も応募可能にした。

### 2.5 贈呈希望に対する対応

贈呈希望受付は、聞き間違いを防ぐため、電話による受付は行わず、メールでのみの受付とし送料は着払いでお願いした。告知後、贈呈希望の連絡を多数頂いたが、重複する資料がいくつもあり、広く利用されることが見込まれる図書館や団体・研究室の希望を優先した。特に人気が高かった資料は、辞典・事典類や全集であり、発行年が古い資料でも人気があった。複本では、一般の出版物販売ルートにのっていない自治体や団体等の報告書の贈呈希望が多かった。

リストに挙げた資料の内、約3分の2について贈呈希望の申し出があり、有効活用して貰えたと思われる。

当図書室はワンパーソンライブラリーのため、発送作業等一連の業務を1人で行う必要があり、連日希望受注と発送作業に追われた。また、贈呈希望が重複した場合は、残念ながら希望に添えなかった希望者に対し、お断りのメールを送信する作業もあった。残念ながら申し出のなかった資料についてはやむを得ず、処分とした。

贈呈資料発送作業および処分を終え、新事務所への移転作業が落ち着いたところで、最後の作業である、蔵書データベースから除籍した資料の書誌データを削除し、住総研ホームページで公開しているOPACのデータも削除後のデータに更新した。これで半年ほど続いた図書室移転に伴う資料除籍作業が終わった。

### 3 移転後の図書室の状況

### 3.1 現在の資料所蔵および受入状況

移転してから8年が経過した2025（令和7）年7月現在、第1章で言及したように、毎年、研究者を中心とした推薦者からの推薦図書（約100冊／年）を中心に受け入れを行っており、2017年夏と比較して、蔵書数は約2,500冊（雑誌を除く）増えており、書架は既に満杯となっている。特に、住宅問題、住宅経済・不動産、住宅・都市の歴史、住宅作品の分野はかなりタイトになっている。外国語資料および一部の日本語資料については、書架に配架できず、事務所内の別エリアにある棚で保管している。そろそろ蔵書の見直しを再度行って、スペースを確保する必要が生じている。時折、退官する研究者等から、資料の寄贈の問合せがあるが、前述の通り、資料を受け入れるスペースが不足しているため、受付していない。

### 3.2 図書室のレイアウト変更等の検討

蔵書の見直しと共に、図書室のレイアウト変更も考えている。自治体発行資料や旧日本住宅公団（現：独立行政法人都市再生機構）関連資料の問合せが時折あるものの、現在はスペース上の問題で、事務所内別エリアで保管している。閲覧するには事前に図書室へ問合せが必要となり、利用者には不便をかけているため、利用者が閲覧しやすい場所へ移動することを計画している。

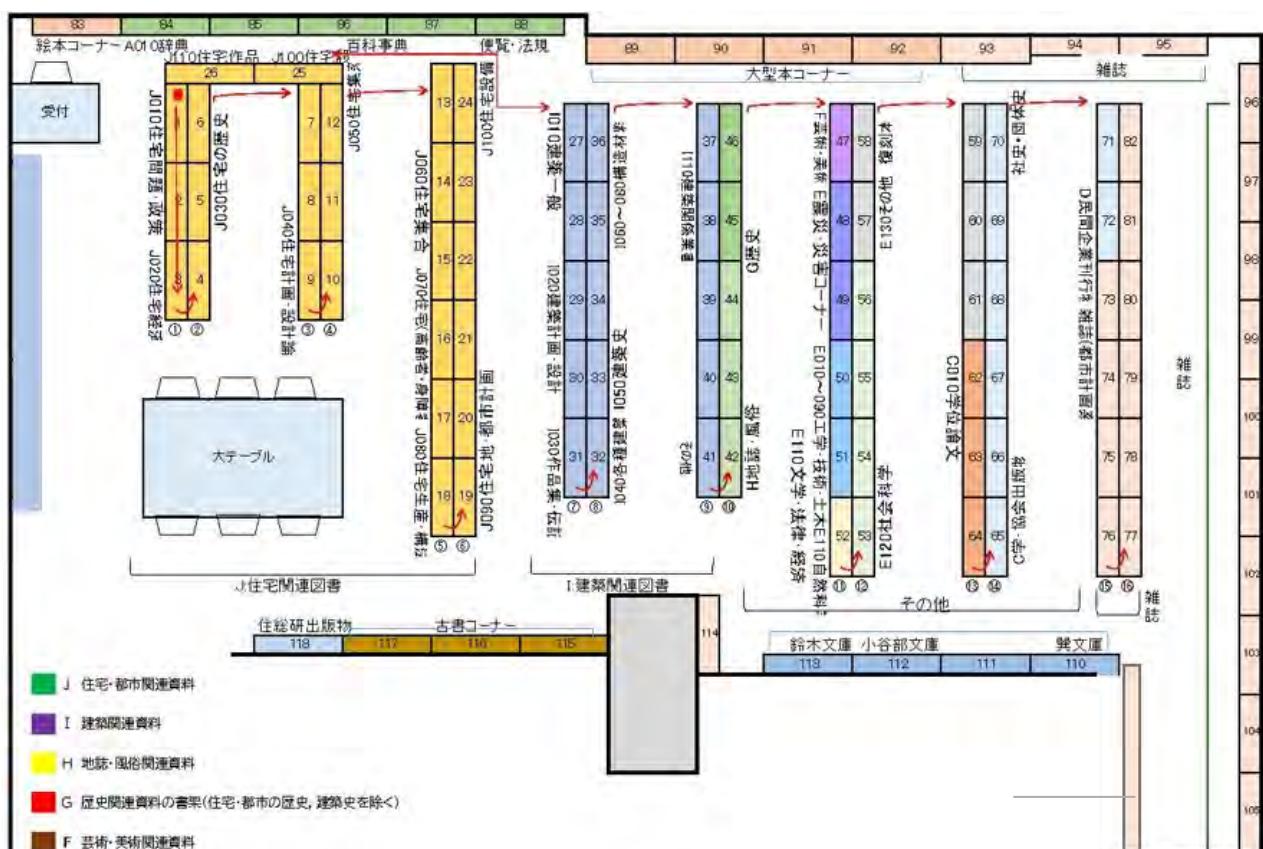


図1 移転後・現状の図書室のレイアウト

また、来室者が集中できるよう、間仕切りの付いた机を設置する必要も感じている。現在は写真3の通り、間仕切りの無い大きなテーブルが1つあって、椅子を並べている状況であるが、間仕切り付の机を設置することで、人目を気にせずゆっくり資料を利用できると思われる。

### 3.3 非来室者へのサービス

住総研は財団の事業として 1973（昭和 48）年より、毎年研究・実践助成を行っており、それらの研究・実践の成果を「研究論文集・実践研究報告集」として毎年発行しているが（2024（令和 6）年発行の No.50 より Web 版のみ）、住総研ホームページ<sup>6</sup>並びに科学技術振興機構の J-STAGE<sup>7</sup>でも No.1 より公開中である。遠方で図書室に来室できない人達も利用できるサービスも展開中である。

現在、住総研では、非来室者へのサービスに関連して、毎年重点テーマ<sup>8</sup>を設定し、テーマに沿ってシンポジウム等のイベントを開催している。今後は、この重点テーマを中心として当財団各委員会等のメンバーによるテーマ毎の蔵書リストを作成し、ホームページで公開することで、テーマに興味のある学生を始めとした初学者へのヒントになればと考えている。まだまだ発展途上であるが、どなたでもご利用頂ける住まいの専門図書室を是非ご利用頂きたいと思う。



写真 3・4 移転後（日本橋）の現在の図書室

（かざま ともこ）

<sup>6</sup> 一般財団法人 住総研 「研究論文集・実践研究 報告集アーカイブ」

<<https://www.jusoken.or.jp/josei/archive.html>>

<sup>7</sup> J-STAGE 「住総研研究論文集・実践研究報告集」

<<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jusokenronbunjisen/-char/ja>>

<sup>8</sup> 2025（令和 7）年度重点テーマは、『ネットワーク化する住み方と住まいのかたち』。重点テーマについては、下記 URL を参照のこと。

一般財団法人 住総研 「重点テーマについて」 <<https://www.jusoken.or.jp/josei/theme.html>>

# 国立公文書館学習コンテンツについて

独立行政法人国立公文書館 永江 由紀子  
平野 はな子

## 1 制作の経緯

国立公文書館（以下「当館」という。）では、令和7年1月に、当館HPにおいて国立公文書館学習コンテンツ<sup>1</sup>（以下「学習コンテンツ」という。）を新規公開した。

令和11年度末の開館を目指し、現在、新たな国立公文書館の建設が進められている。「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想」

（平成28年3月31日 国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議）<sup>2</sup>では、当館に求められる展示・学習機能の今後の展望のひとつに、「学校教育との連携による学習活動の積極的展開」を掲げている。新館の建設地である国会前庭（旧憲政記念館敷地）は、国会議事堂、最高裁判所、各行政機関等の国の立法・司法・行政が集約されたエリアであり、小学生の修学旅行、中高生のグループ学習といった、若年層による団体見学の増加が期待される<sup>3</sup>。こうした背景を踏まえ、当館では令和6年度から学習支援を担当する部署を新たに設け、学習支援事業の一環として、学習コンテンツの制作に着手した。

## 2 学習コンテンツの概要

学習コンテンツは、当館所蔵資料を用い、学校教育を支援する「学習プログラム」に加え、当館業務に関する理解を深め、公文書の保存・利用の意義をわかりやすく伝える「体験プログ



画像1 国立公文書館学習コンテンツ

トップページ

\*本稿におけるインターネット情報の最終アクセスは、2025年9月12日である。

1 国立公文書館学習コンテンツ <<https://www.archives.go.jp/learning/>>

本稿とあわせて、永江由紀子・平野はな子「国立公文書館における令和6年度学習コンテンツの制作について」『アーカイブズ』第96号、2025.5 <<https://www.archives.go.jp/publication/archives/no096/17254>>もご参照いただきたい。

2 「国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想」（平成28年3月31日 国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議）

<[https://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/shinkan/pdf/kousou\\_honbun.pdf](https://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/shinkan/pdf/kousou_honbun.pdf)>

3 「新国立公文書館展示基本計画」（令和6年3月 内閣府特命担当大臣決定）

<[https://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/shinkan/pdf/tenzikeikaku\\_honbun.pdf](https://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/shinkan/pdf/tenzikeikaku_honbun.pdf)>には、「今後国立公文書館は、公文書を通じて歴史や国の仕組み等について学習することのできる施設として、こうしたこども・若者の認知を高めていくことが求められる。」と記されている。

ラム」<sup>4</sup>の2つのプログラムで構成する予定である。このうち、学習プログラムは令和6年度より制作に着手し、令和7年1月に初年度分を当館HPで公開した。一方、体験プログラムは令和7年度より制作に着手し、令和8年度からの公開を予定している。そのため本稿では、現在公開中の学習プログラムに限定して紹介する<sup>5</sup>。

当館では現在、東京本館において、明治期から現代に至るまでの主な出来事を当館所蔵資料でたどる基本展示「日本のあゆみ」<sup>6</sup>を開催している。この基本展示は、以下の24テーマから構成されており、令和6年度から令和10年度までの5年間で、各テーマと関連した内容の学習プログラムを制作する計画である。学習プログラムでは、各テーマについて、動画・クイズ・資料集コンテンツを制作する。

1.	江戸から東京へ	13.	終戦の詔書
2.	新橋横浜間鉄道開業	14.	日本国憲法
3.	民撰議院設立建白書	15.	女性参政権の実現
4.	国会開設の勅諭	16.	農地改革
5.	大日本帝国憲法	17.	教育基本法
6.	教育勅語	18.	ユネスコ加盟
7.	日清講和条約	19.	サンフランシスコ平和条約
8.	日露講和条約	20.	国民所得倍増計画
9.	関東大震災	21.	東京オリンピックに向けて
10.	普通選挙法	22.	沖縄返還
11.	二・二六事件	23.	国鉄民営化
12.	宣戦の詔書	24.	平成の書

表1 基本展示「日本のあゆみ」の24テーマ

各コンテンツの制作にあたっては、各テーマに関連する当館所蔵資料をとりあげ、使用者が資料に出てくる原文に多く接することができるよう留意した。加えて、コンテンツ間で同一の資料を用いるなど、相互に関連させながら学びが深められるよう工夫した。各コンテンツの概要は、以下の通りである。

## 2.1 動画・クイズコンテンツ

動画・クイズコンテンツは、中高生を主な対象とし、歴史が大好きな「ふみ」、歴史を学習中のAIロボット「ブンブン」というキャラクターによる会話・解説を通じて、教科書に掲載されている歴史的な事項を楽しく学べる内容とした。

クイズは、動画視聴後に挑戦することを想定した出題内容とし、動画とクイズを通じて学び

<sup>4</sup> 「体験プログラム」は仮称。保存・利用等に関する当館業務について学べる内容とする予定。

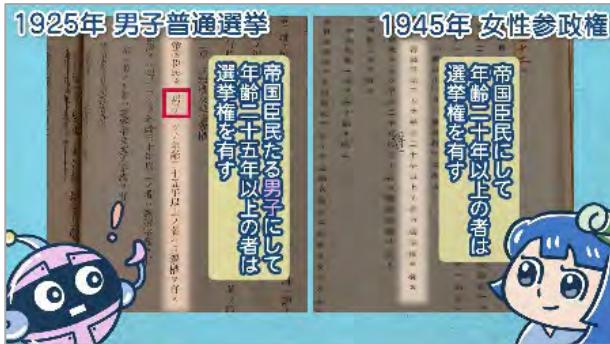
<sup>5</sup> 学習プログラム、体験プログラムとともに、令和10年度まで継続して数を増やす予定としている。新館開館までに、学習プログラムは計24テーマ、体験プログラムは計4テーマの完成を目指している。

<sup>6</sup> 基本展示「日本のあゆみ」で展示している資料（いずれもレプリカ）は、以下を参照。

国立公文書館「東京本館常設展示室のご案内「日本のあゆみ」展示資料一覧」

<[https://www.archives.go.jp/exhibition/permanent\\_exhibition/](https://www.archives.go.jp/exhibition/permanent_exhibition/)>

が定着するよう配慮した。また、内容に関しては、用語の名称を問う問題、用語の解説を文章で問う問題、資料原文を読み込むことによって正解にたどりつける問題など、様々な出題のバリエーションを含むよう心掛けた。



画像2 動画コンテンツ

第1問

これは、明治33年（1900）に公布されたある法律です。この法律の第5条には、女性の政治結社、政談集会への参加を禁じる事項が定められています。この法律は次のうちどれでしょう？

A  B 

画像3 クイズコンテンツ

## 2.2 資料集コンテンツ

資料集コンテンツは、中高生を指導する教員を主な対象とした。コンテンツは、各テーマの表紙及び目次としての位置付けを持つ全体ページと、これに紐づく個別資料ページから構成されており、1テーマあたり5点程度の個別資料を紹介している。全体ページでは、当該テーマの概要を冒頭にまとめ、これに続けて「関係資料で学べること」として、個別資料を読み解くうえでのポイントと各ページへのリンクを配置している。

資料集コンテンツの特徴的な点として、それぞれのテーマ及び個別資料のページにおける、「問い合わせ」の提案があげられる。資料原文に目を通すだけでなく、資料を用いながら、時代背景や資料に記載された内容等をより深く理解するためのツールとした。

「問い合わせ」の提案にあたって、まずはコンテンツに掲載された資料の丁寧な読み解きを通じて、学習者による資料の内容整理・理解を目指した。発展的には、学習者が当館所蔵資料以外のデータ等へも興味関心を広げ、自主的に調査を行ったり、複数の資料を比較して意見を述べたりする探究につながることを期待している。あわせて、上記とは異なる視点から、公文書として綴られている資料の成り立ちにも目を向けることを促す「問い合わせ」も設けた。

一方で、「問い合わせ」に取り組む生徒の年齢や知識量に幅があることが想定され、レベル設定に苦労した。この点については、今後も継続的に検討していきたい。

国立公文書館 学習コンテンツ  
National Archives of Japan Learning Contents

女性参政権の実現

資料名  
治安警察法第五条中改正ノ請願事件

解説  
書下し

資料は、大正10年（1921）、早稲田（らいこう）等が提出した、女性の政治結社への参加を禁じた出資者規定第五条改正を主める請願書についての回答書に附する関連の文書です。出資者は一定の選別をなし、掲載しましたが、「女子の天分は家庭の内」にあるとする説教が一般に表記されています。今では「抜粋」しないことにされています。出資者規定第五条から「女子」の文言を削除する改正は大正11年に行われ、これにより女性にも政治参加の道がわざかに開かれることになりました。



画像4 資料集コンテンツ

### 3 公開後の活用

令和7年1月に学習コンテンツを公開した後、当館では展示会及び出前授業で本コンテンツの活用を試みた。

#### 3.1 令和6年度第3回企画展における活用

当館では、令和7年1月18日から2月24日にかけて、東京本館で「「普選」と「婦選」—選挙権の拡大とその歴史—」と題する企画展<sup>7</sup>を開催した。本展と学習コンテンツで、同じ資料を複数用いたため、展示会場内でコンテンツの紹介を積極的に行った。

#### 3.2 市川学園市川中学校での出前授業における活用

令和7年2月21日に、市川学園市川中学校（千葉県）の2年生を対象とし、当館職員による出前授業<sup>8</sup>を実施した。同校では、社会科（歴史的分野）の授業において「大正デモクラシー」を学習した直後であったことから、出前授業では男子普通選挙を扱うとともに、女性参政権に関する資料も紹介した。

資料集コンテンツでとりあげている資料の中に記載されている、男子普通選挙や女性参政権に関する賛成／反対意見<sup>9</sup>を、個人ワークとして生徒に読み解いてもらった後、グループワークで議論を深めた。参加した生徒からのアンケートには「以前の選挙では女性に対しての偏見がすごいと思った。それを思うと、今はこんなに自由なのかと思った。」「女性の参政権に反対する意見を読みながら、当時は現代社会にはない前提があって、自分が生きているこの社会ができたのは、『疑問』を持つ人がいたからであることに気付いた。」といった感想が寄せられた。

以上、令和6年度に制作・公開を行った国立公文書館学習コンテンツについて、制作の経緯、概要、公開後の活用等について紹介した。先述の通り、現在公開中の学習プログラムに、令和7年度以降は体験プログラムも加えながら、新館開館に向けてより充実した学習コンテンツとしていくことを目指している。

歴史の学習に役立つコンテンツとしての側面に加え、総合的な学習・探究の時間や、キャリア教育等における「学び」としても、本コンテンツを活用いただくことを今後の目標したい。

(ながえ ゆきこ)

(ひらの はなこ)

<sup>7</sup> 国立公文書館「令和6年度第3回企画展」<[https://www.archives.go.jp/exhibition/jousetsu\\_07\\_01.html](https://www.archives.go.jp/exhibition/jousetsu_07_01.html)>

<sup>8</sup> 詳細は、注1「国立公文書館における令和6年度学習コンテンツの制作について」を参照。

<sup>9</sup> 「女子政社並政談集会参加制限撤廃運動 一冊」（「枢密院会議筆記」（枢D00534100、件名012）所収）<[https://www.archives.go.jp/learning/archive\\_collection\\_2/collection\\_4/](https://www.archives.go.jp/learning/archive_collection_2/collection_4/)>

# 令和 7 年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課

令和 7 (2025) 年 6 月 26 日、標記の懇談会を開催した。本懇談会は、国立国会図書館と公共図書館との協力の推進を図るため、都道府県立及び政令指定都市立図書館長等を招いて国立国会図書館が開催しているものであり、今年で 60 回目を迎えた。令和 6 (2024) 年に引き続き対面形式で開催し、65 館から 75 名の図書館長等が参加した。



今年度の懇談会のテーマ「読書バリアフリーの推進」の下、はじめに、高田行紀文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長が、最近の国と地方における読書環境整備の施策と取組状況について報告した。続いて、国立国会図書館の渡邊齊志総務部司書監兼関西館図書館協力課長が障害者サービス実施計画、国立国会図書館障害者用資料検索（みなサーチ）を通じた視覚障害者等用データ送信サービス等の取組について報告した。公共図書館からは、鳥取県立図書館の西尾麻都子館長及び新潟市立中央図書館の高橋江里子館長補佐が、それぞれの読書バリアフリー施策、図書館の提供するサービス、現在の課題について報告した。

後半は、出席者の各館での読書バリアフリーの推進に関する取組状況や課題をテーマに、8 つのグループに分かれて意見を交換し、各グループの代表者が内容を報告した。施設の環境整備については多くの館で進展が見られる一方、読書バリアフリー関連サービスを担う人材の育成・研修や、関係団体や支援学校等への広報等は不足があり、サービスを必要とする人に情報を届ける取組の重要性が指摘された。また、視覚障害者以外にもサービスの対象を拡大する必要があるとの認識がある一方で、利用者の固定化や高齢化が進んでいることへの指摘があった。また、ニーズの把握が難しいことが課題であることの言及や、特定の障害がある方のみを対象としたサービスという形ではなく、やさしい利用案内の作成といった一層広い対象に向けたバリアフリーの取組についての紹介もあった。

(こくりつこっかいとしょかん そうむぶ しぶとしょかん・きょうりょくか)

# シンポジウム「政府情報の流通と管理」と 支部図書館

元国立国会図書館総務部司書監 大塚 奈奈絵

## 1 はじめに

昭和 23 (1948) 年に創設された国立国会図書館の支部図書館制度は、平成 10 (1998) 年に 50 周年を迎えるにあたり、米国政府印刷局 (GPO: Government Printing Office) 文書監督官 (SuDocs: Superintendent of Documents) のバックリー (Francis J. Buckley Jr.) 氏を招き、記念シンポジウムを開催した。筆者は平成 8 (1996) 年 4 月～平成 13 (2001) 年 3 月まで支部図書館課に在籍し、同シンポジウムの企画・実施・記録集の作成等を担当した。このシンポジウムの概要は、前号<sup>1</sup>で紹介したが、ここでは、日米の政府情報の流通の歴史について触るとともに、シンポジウムのテーマ選定の背景や、バックリー氏の招へいが専門図書館関係者の協力で実現したこと、支部図書館職員との交流の様子などを紹介する。

## 2 日米の政府情報の流通の違い

### 2.1 米国の連邦政府刊行物寄託図書館制度

米国では、19 世紀半ばから、連邦政府刊行物寄託図書館制度 (FDLP: Federal Depository Library Program) により、連邦政府および各州による出版物はすべて、GPO による一元的な管理の下、指定された公共・大学・専門図書館等に無料で送付されてきた。政府情報は膨大であるため、GPO は 1950 年代から印刷媒体に替えて、よりコンパクトに多くの情報を収めることが可能なマイクロ資料<sup>2</sup>を提供していた。加えて、第二次世界大戦後は、商務省の米国技術情報サービス (NTIS: National Technical Information Service) により政府の助成、あるいは委託契約に基づく研究活動の成果も、テクニカル・レポート<sup>3</sup>として販売・配布が行われていた<sup>4</sup>。

### 2.2 灰色文献としての日本の官庁出版物

国の諸機関によって刊行された出版物は「政府刊行物」(government publications) という。日本では、このほか「官庁出版物」「官庁刊行物」の語も古くからあり、地方公共団体の諸機関の出版物も含める場合は「官公庁刊行物」と呼ばれる<sup>5</sup>。

内部資料<sup>6</sup>の多い日本の官庁出版物は「灰色文献」(書誌コントロールがなされず、流通の体

\*本稿におけるインターネット情報の最終アクセスは、2025 年 9 月 16 日である。

<sup>1</sup> 江澤和雄「支部図書館を支える人々の情熱にふれて」『びぶろす』100, 2025.4.

<<https://dl.ndl.go.jp/pid/14207711>>

<sup>2</sup> 写真技術その他の手段により、肉眼では判別できないくらいに縮小した複製資料。ロールフィルム (マイクロフィルム)、マイクロフィッシュなどがある。

<sup>3</sup> 政府等からの委託を受けて各種研究機関が行った研究の成果報告書で、研究論文、会議録、文献目録、学位論文などが含まれる。

<sup>4</sup> 後藤悦子「GPO の電子情報と寄託図書館」『カレントアウェアネス』218, 1997.12.

<<https://dl.ndl.go.jp/pid/1012286>>

<sup>5</sup> 岸田和明 編著ほか『図書館情報資源概論 改訂』樹村房, 2020, p.54. [国立国会図書館請求記号 : UL551-M1]

<sup>6</sup> 「部内資料」とも表現される。黒木努『政府刊行物概説』帝国地方行政学会, 1972.

<<https://dl.ndl.go.jp/pid/12274044>>

制が整っていないために、刊行や所在の確認、入手が困難な資料<sup>7)</sup>の代表例とされている。

戦後、国立国会図書館は支部図書館を窓口として、納本制度により官庁出版物を収集・提供していたが、十分な収集と提供を行うことが難しい状況が続いていた<sup>8)</sup>。これは、政府組織内部で発生した情報を統一的に管理できる組織や規則が明解ではなく、官僚にも浸透していなかったためである。

このため、国内では民間の団体である政府資料等普及調査会（昭和 46（1971）年設立）などのように、各省庁の予算資料などを参考に省庁の広報担当課や作成担当部局を直接訪問して報告書や資料を収集し、データベースを作成して一次資料の提供を行う機関が活動していた。

1980 年代以降は、日本は世界有数の「技術大国」となり、日本政府主導の研究情報への内外のニーズが高まっていた。米国議会図書館日本情報資料センター東京収集事務所（平成 6（1994）年から平成 12（2000）年 3 月まで）やフランスの科学技術情報研究所（INIST: Institut de l'Information Scientifique et Technique）東京事務所（昭和 59（1984）年設置）も独自に日本の官庁資料の収集活動を行っていた。

筆者の経験では、日本の国立研究所で開催された国際会議の会議録が、日本国内では内部資料とされて国立国会図書館に納本されなかった一方で、米国の国立研究機関もこの会議のスポンサーとなっていたため、米国内では商務省から広く販売されていたということを、海外の国立図書館からのレファレンスで知り、忸怩（じくじ）たる思いにかられたことがある。

### 3 米国の政府情報化と日本の行政情報化

#### 3.1 米国の政府情報化戦略とインターネットの普及

一方、米国では、1960 年代から連邦政府の情報化が進行しつつあった。1969 年、アメリカ国防総省の研究プロジェクトとしてはじまったインターネットは次第に拡大し、1980 年代にはアメリカで商用インターネット接続サービスが始まった。1993 年にはクリントン・ゴア政権による情報スーパーハイウェイ構想と連携した政府情報化戦略の拠点として連邦政府機関の代表からなる政府情報技術サービス（GITS: Government Information Technology Services）ワーキンググループが設置された。この GITS による政府情報提供サービスとして、政府情報所在案内サービス（GILS: Government Information Locator Service）や政府電子掲示板サービス（FedWorld）などが整備された。

GPO の出版物は、1993 年に「政府印刷局における電子情報アクセス促進法（Government Printing Office Electronic Information Access Enhancement Act of 1993）」（P.L. 103-40）が成立したことにより、一部が電子化されオンラインで提供されるようになった。1994 年 6 月からユーザーを限定した有料の GPO Access の提供が開始され、1995 年 12 月からは、あらゆるインターネットユーザーに無料で開放された。また、1997 年 12 月、GPO で政府刊行物の配布や対図書館サービスを担当する文書監督官に元公共図書館長のバックリー氏が就任した。

7 「灰色文献」『図書館情報学用語辞典 第 5 版』丸善出版, 2020, p.198. [国立国会図書館請求記号 : UL2-M7]

8 会田伸生「我が国における行政資料流通の実態：2 次資料比較調査」『情報の科学と技術』39(10), 1989.10, p.411-419. <[https://doi.org/10.18919/jkg.39.10\\_411](https://doi.org/10.18919/jkg.39.10_411)>など。

筆者らが行った調査では、昭和 63（1988）年から平成 4（1992）年の内部資料の国立国会図書館における所蔵率は、よく見積もっても 6 割以下であった。大塚奈奈絵ほか「官庁出版物の納本状況調査：「官庁資料要覧」収録資料の NDL における所蔵調査」『科学技術文献サービス』106, 1995.4, p.1-5.

<<https://dl.ndl.go.jp/pid/2290235>>

図書館界からは初めての登用であった<sup>9</sup>。

### 3.2 日本の行政情報化に向けての取組

対して日本では、昭和 59（1984）年に学術情報ネットワークの実験が始まり、1990 年代初頭には商用インターネット接続サービスが始まった。行政府の情報については、平成 6（1994）年 12 月に「行政情報化推進基本計画」が策定され、平成 8（1996）年 6 月には各省庁に共通する白書などを対象とする「白書等データベースの統一的な仕様」が策定された。この仕様が対象とする行政情報とは、白書、年次報告書、調査研究報告書、ならびに様々な行政計画文書や各種調査の結果報告書など<sup>10</sup>で、図書館からみれば待望の官庁出版物のデジタル化である。同時に、「行政情報化推進基本計画」で定められた米国の GILS に相当する「データベースなどのクリアリング（所在案内）システム等の整備」についても、「行政情報の社会的活用のためのクリアリング（所在案内）システムの統一的な仕様について」が平成 8（1996）年 6 月に策定され、各省庁のクリアリングシステムを総合的に検索できる総合案内クリアリングシステムを当時の総務庁が整備することとなった<sup>11</sup>。

さらに、平成 9（1997）年 1 月には各省庁の LAN を結ぶ霞が関 WAN（現在の G-Net の前身）の運用がスタートした。当時「白書」など一部の行政情報はすでに電子メディア化され、CD-ROM 版が発行されていたが、行政情報をデータベースとして整備し、霞が関 WAN によって省庁間で共同利用するとともに、電子化された行政情報を再利用して国民サービスを高度化するという、現在の e-Gov につながる構想の実現が進められていた<sup>12</sup>。

### 3.3 支部図書館の情報化

国立国会図書館は、行政省庁および最高裁判所に設置された支部図書館を通じて、行政・司法の各部門に対する図書館サービスを行ってきた。前述した行政の情報化を背景に平成 8（1996）年 3 月に「国立国会図書館中央館・支部図書館電子化推進基本計画」（平成 8 年 3 月 15 日国図協第 32 号、改正平成 11 年 4 月 20 日国図協第 64 号）を策定し、各支部図書館の機械化を進め、情報基盤を整備して支部図書館情報ネットワークを構築して霞が関 WAN に接続し、各種業務システムを提供する他、開発中の中央館の OPAC システムの提供や電子出版物の納本実験などを計画していた<sup>13</sup>。

<sup>9</sup> 松井一子「図書館長から GPO 文書監督官に」『カレントアウェアネス』224, 1998.4.

<<https://dl.ndl.go.jp/pid/1011847>>

<sup>10</sup> 山本寛繁「白書等データベースの統一的な仕様について：文書構造形式として SGML を採用」『行政&ADP』33(4), 1997.4, p.27-34. [国立国会図書館請求記号 : Z2-123] <<https://dl.ndl.go.jp/pid/2891589>>

<sup>11</sup> 総務庁行政管理局行政情報システム企画課「行政情報の社会的活用のためのクリアリング（所在案内）システムについて：総合案内クリアリングシステムの試行運用開始について」『行政&ADP』34(6), 1998.6, p.11-19. [国立国会図書館請求記号 : Z2-123] <<https://dl.ndl.go.jp/pid/2891603>>

<sup>12</sup> 大塚奈奈絵「IT 講座:インターネットと情報(4)電子政府と行政情報」『情報管理』44(6), 2001.9, p.430-440. <<https://doi.org/10.1241/johkanri.44.430>>

<sup>13</sup> 大塚奈奈絵「行政・司法支部図書館を結ぶ図書館情報ネットワーク計画」『行政&ADP』33(4), 1997.4, p.2-8. [国立国会図書館請求記号 : Z2-123] <<https://dl.ndl.go.jp/pid/2891589>>

また、平成 12（2000）年度には、行政省庁のネットワーク系電子情報の保存実験を実施した。大塚奈奈絵「行政省庁のネットワーク系電子情報の保存実験（<特集>国情報と図書館：行政情報の電子化を中心として）」『図書館研究シリーズ』37, 2002.1, p.35-90. [国立国会図書館請求記号 : Z21-127]

## 4 支部図書館制度 50 周年記念シンポジウム「政府情報の流通と管理」

### 4.1 記念シンポジウムのテーマ選定

支部図書館制度は、元々は官庁図書館のネットワークとして構想された歴史を持つ<sup>14</sup>。当時、発足から 50 年を迎えるに当たり、支部図書館を取り巻く情報環境は前述のように大きな変化を迎えていた。このような状況を受け、50 周年記念シンポジウムとして、政府情報への国民のアクセスが制度的に保証され、インターネットでの提供が先行している米国の状況を、GPO の文書監督官バックリー氏を招へいして紹介することを計画した。同時に、日本の行政の情報化の現状と今後の課題についても、専門家を招いて講演いただくこととした。

### 4.2 バックリー氏の招へい—専門図書館関係者の協力

とはいっても、バックリー氏の招へいは、スムーズに運んだわけではない。依頼状を出した GPO からは全く返事がないまま、実施が危ぶまれる時期になり、窮余の一策として専門図書館協議会のメンバーであるアメリカンセンター図書室に相談、仲介を依頼した。実際、このルートによる連絡はうまくいき、とんとん拍子にバックリー氏の来日が実現した。今振り返ってみても、この協力がなければ、バックリー氏の招へいは難しかったとつくづく思う。

### 4.3 日本側講師の選定

行政の情報化の現状については、行政情報システム各省庁連絡会議事務局を務めていた当時の総務庁（現在の総務省）行政管理局行政情報システム企画課に、総務庁図書館を通じて講師の紹介をお願いした。同課からは、思いがけず、霞が関 WAN の設置運用主体である

（社）行政情報システム研究所の百崎英理事長を紹介していただくことができた。百崎理事長は、行政管理局長、総務事務次官を歴任され、退職後の平成 3（1991）年からは行政情報システム研究所の理事長を務められていた。海外の行政情報化にも詳しく、今回の講師には最適の方である。説明に伺った際に、気さくなお人柄にほっとした記憶が残っている。

一方、今後の課題となる、行政情報の電子化と民間利用などの課題については、当館の科学技術関係資料整備審議会（現在の科学技術情報整備審議会）委員を務められていた名和小太郎関西大学教授に快くお引き受けいただくことができた。

### 4.4 記念シンポジウムの実施

支部図書館制度 50 周年記念シンポジウム「政府情報の流通と管理」は、平成 10（1998）年 11 月 27 日午後、国立国会図書館の新館講堂において開催された。最初にバックリー氏が「米国の政府情報の提供」、次いで行政情報システム研究所の百崎英理事長が「行政における電子情報流通の現状と課題」、さらに名和小太郎教授が「行政情報の電子化とネットワーク化—その公開と商用化」というタイトルで講演を行った。会場は、支部図書館と行政司法の関係者、図書館関係者等でにぎわい、講演後には質疑応答が続き、出版の概念の変化、行政・国立国会図書館・国立公文書館等の役割分担、料金の問題、電子情報の保存と利用提供について、など多岐

<sup>14</sup> 大塚奈奈絵「支部図書館制度と人的ネットワーク」『専門図書館』178, 1999.11, p.7-13. [国立国会図書館請求記号 : Z21-3] <<https://dl.ndl.go.jp/pid/3444132>>

にわたった。予定時間をオーバーして、シンポジウムは終了した<sup>15</sup>。

#### 4.5 支部宮内庁図書館職員との交流

バックリー氏の来日期間は短く、支部図書館職員との交流は難しかったが、支部宮内庁図書館の兼任司書が土曜日の休日を返上し、皇居の見学など、バックリー氏との交流の機会を設けて下さった。バックリー氏は、兼任司書の案内で流鏑馬の練習を見学し、那須の御用邸から直送された牛乳を味わったことなどを通常はできない経験と大変喜ばれた。同時に、宮内庁という、米国にはない組織の中に図書館が置かれていることを記憶に刻んだものと思われる。

#### 4.6 シンポジウム記録集の編集・刊行

記念シンポジウムの講演の翻訳は当館図書館協力部国際協力課が担当し、支部図書館課と国際協力課の編集により、平成 11（1999）年 5 月に記録集『政府情報の流通と管理』<sup>16</sup>が日本図書館協会から刊行された。107 頁の簡素な冊子だが、その後の行政情報の電子化とインターネットによる情報提供を見据え、支部図書館の役割と課題を確認する内容になっている。

当時はまだ珍しかったマイクロソフト社 Word による入稿で、編集専用のソフトもなく、慣れない図や表の割り付けに四苦八苦した。表紙のデザインも、筆者が Word で作成したもので、今、手に取ると、決して読みやすい紙面とは言えないが、当時の行政情報に携わる者たちの思いを託した 1 冊であったと思う。

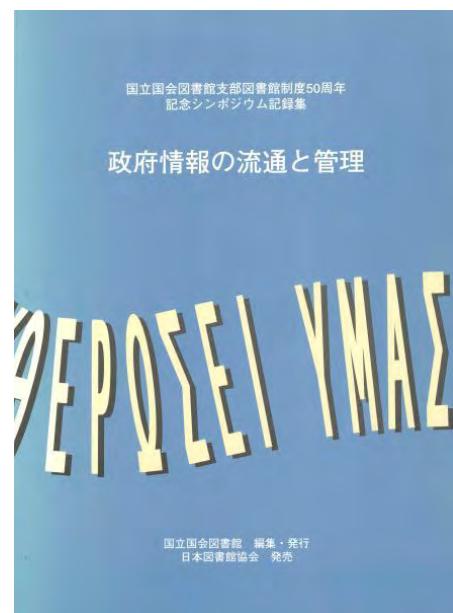


図 1 『政府情報の流通と管理』表紙

### 5 おわりに

それから四半世紀が過ぎ、誰でもどこでも自由にインターネットにアクセスできる時代が到来した。筆者も大学の講義などで、当たり前のように、インターネットの e-Gov での政府情報の探し方などを説明してきたのだが、一方で、人と人とのネットワークは希薄になっているとも耳にする。

私事になってしまうが、上記のシンポジウムの開催に当たり、ご協力をいただいたアメリカンセンター図書室長は、支部図書館の研修・出張などで面識があり、仕事の情報交換をしながら昼食を共にすることもあった。また、講師の依頼以外にも、シンポジウム当日の記念挨拶の調整など、支部図書館、特に兼任司書の方々には非常にお世話になったのだが、当時は、研修の終了時など、終業後の有志の集まりがあって、問い合わせやお願い事をしやすい雰囲気があった。

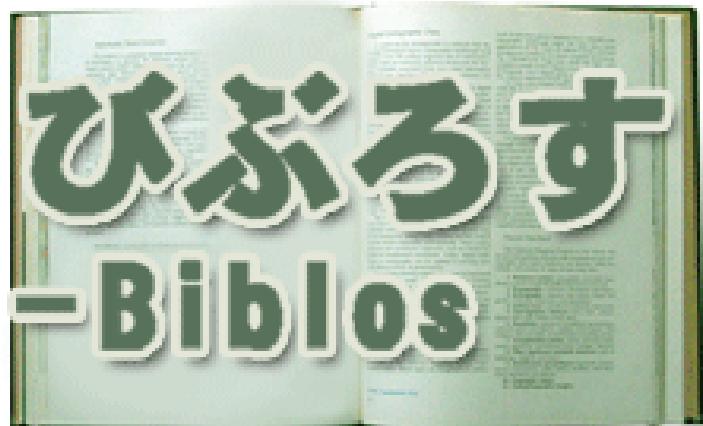
生身の人間同士のコミュニケーションから、通常では得難い情報や協力をいただくことが

<sup>15</sup> 富田美樹子「支部図書館制度発足 50 周年を記念して シンポジウム「政府情報の流通と管理」」『国立国会図書館月報』455, 1999.2, p.3-9. [国立国会図書館請求記号 : Z21-146] <<https://dl.ndl.go.jp/pid/1078664>>

<sup>16</sup> 国立国会図書館編『政府情報の流通と管理: 国立国会図書館支部図書館制度 50 周年記念シンポジウム記録集』国立国会図書館, 1999. [国立国会図書館請求記号 : AZ-311-G172] <<https://dl.ndl.go.jp/pid/13899902>>

多々あり、筆者はそれにずいぶんと助けられた。当時、支部図書館の機械化を共に模索した支部図書館関係者とは、今でも連絡を取り合っている。デジタル化に関する情報交換や研修の機会などを通じて、支部図書館間の人的ネットワークが変わらずに機能し、支部図書館ネットワークが発展し続けることを祈っている。

(おおつか ななえ)



101号  
令和7（2025）年11月

発行 / 国立国会図書館総務部  
ISSN : 1344-8412

